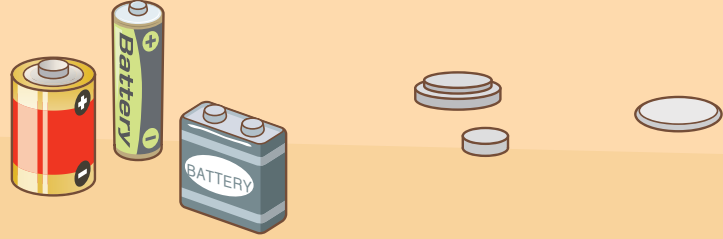


# 有害ごみ

## 乾電池

出せる  
もの

主な品目



●マンガン乾電池・アルカリ乾電池

●ボタン電池

●コイン電池

## 出し方のルールとマナー

以下の点に注意してください。

- 有害ごみ指定袋(使用済乾電池)で出してください。
- ボタン電池  
店頭回収缶に入らないものは有害ごみとして出してください。  
(例)アルカリボタン電池、酸化銀電池、空気亜鉛電池
- コイン電池  
店頭回収を利用してください。回収されない場合は有害ごみとして出してください。



## 出せないもの

- 二次電池(充電して繰り返し使える電池)  
(例)ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池 など
- オートバイ他自動車のバッテリー

## 二次電池のリサイクルについて

二次電池には、ニッケル(Ni)やカドミウム(Cd)、コバルト(Co)、鉛(Pb)などの希少な資源が使われています。このため、平成13年に施行された「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、電池メーカーや同電池の使用機器メーカー、それらの輸入事業者などが中心となり回収・リサイクルしています。充電式電池には下記のリサイクルマークが表示されていますので、充電式電池リサイクル協力店に加入の電器店やスーパーなどに設置されている「充電式電池リサイクルBOX」に出してください。



●ニカド電池



●ニッケル水素電池



●リチウムイオン電池



●小型シール鉛蓄電池

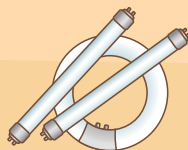
電池にもいろいろな種類があるんだね。



## 蛍光灯

## 出せるもの

主な品目



● 蛍光灯  
(直管形、環型、電球形)

## 出し方のルールとマナー

以下の点に注意してください。

- 白熱電球・LED電球は「不燃ごみ」で出してください。
- 有害ごみ指定袋(使用済蛍光灯)で出してください。

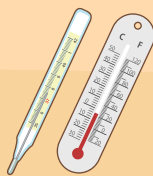
## 出せないもの

- 蛍光灯以外のもの  
(例) 白熱電球、LED、ハロゲンランプ、グロー球 など

## 体温計・温度計

## 出せるもの

主な品目



● 体温計・温度計  
(水銀が含まれるもの)

## 出し方のルールとマナー

以下の点に注意してください。

- 割れないよう紙箱や紙筒に入れるか新聞紙などで包んで出してください。

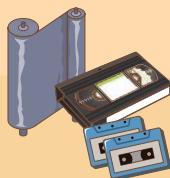
## 出せないもの

- デジタル式の体温計や温度計

## ビデオテープ・カセットテープ

## 出せるもの

主な品目



● ビデオテープ・カセットテープ・  
インクリボン類

## その他の処理困難物の取り扱い

品目	出し方
シート類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大きいまま、又は長いままの形状の場合は「粗大ごみ」で出してください。</li> <li>● シートなどは50cm角以下に切って、またコードなどの長いものは長さ50cm以下に切って「可燃ごみ」「不燃ごみ」としてそれぞれ出すことができます。</li> </ul>
ホース類	
コード類	
ロープ類	
網類	